

学校給食食材 平成29年9月14日(木)

単位 Bq/kg

使用日	検査品目	生産地	放射性ヨウ素	放射性セシウム		
			ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	セシウム合算
9月14日	キャベツ	群馬	不検出 <5.9	不検出 <5.5	不検出 <5.0	不検出 <10.6
9月14日	ピーマン	福島	不検出 <6.5	不検出 <5.8	不検出 <5.4	不検出 <11.1
9月15日	ボイル大豆	日本	不検出 <5.8	不検出 <5.3	不検出 <4.8	不検出 <10.1

給食1食分

使用日	学校給食センター 献立	放射性ヨウ素	放射性セシウム		
		ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	セシウム合算
9月14日	菅間学校給食センターAブロック ・ごはん ・はるさめスープ ・豚肉とこんにゃくのからし炒め ・フルーツヨーグルト ・牛乳	不検出 <9.3	不検出 <8.3	不検出 <7.5	不検出 <15.8

測定方法

- 株式会社テクノエーピー社のベクレルモニターTN300B (NaIシンチレーションスペクトロメーター) を用い、検査を実施しております。
- 「不検出」とは、放射性物質が存在しない、または、測定機器の検出下限値未満であることを示します。
- 検出下限値は、各欄において端数処理をしておりますので、合算値とずれる場合があります。

【参考】食品衛生法の規制値 (単位 ベクレル/kg)

放射性セシウム (セシウム134 及び137)	ミネラルウォーター類	10
	原料に茶を含む清涼飲料水 飲用に供する茶	
	乳児の飲食に供することを 目的として販売する食品	50
	上記以外の食品	100